

## 2019 阿波おどり演舞場等での踊り連参加規定

### (連の区分)

1. 2019 年度における連に関する区分は下記の表とする。

連の区分	参加費	定義
企業連	1 日 2 万円	連の名称に「企業名」又は特定の「商品名」を冠している連
大学連	1 日 5 千円	連員の半数以上が現役大学生で構成されている連 ※連名に大学名がない場合を含む
有名連	無料	阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会、徳島県阿波おどり保存協会の所属連
障がい者団体等	無料	連員が主に障がい者、高校生以下の子ども又はボランティアにより構成されている連
一般連	1 日 1 万円	上記のいずれにも属さない連

### (参加費)

2. 連は上記 1. の区分に従い、有料演舞場（市役所前、紺屋町、藍場浜、南内町）及び無料演舞場（両国本町、元町、新町橋（東・西）、おどり広場（新町橋東おどり広場、両国橋南おどり広場）にて参加する場合は上記 1 の表に記載した該当する参加費を事前に支払う。

- (1) 参加費の徴収方法等に関することは、阿波おどり事業企画運営業務受託者である「キョードー東京共同企業体（阿波おどり開催準備室）の指示に従い、支払う。
- (2) 上記（1）に指示する期限までに支払わなかった場合は「優先承認」および「無料演舞場踊り込み承認」により与えられた権利を放棄したものとみなす。

### (踊り込みに関する遵守事項)

3. 連は「優先承認申請書」及び「無料演舞場等申込書」にて申し出たことにより、「優先承認結果」または「無料演舞場踊り込み承認結果」を受けた場合はその結果に従い、確定した日時・演舞場にて踊る。

- (1) 連はやむを得ず踊り込みができない場合は 7 月 31 日までに阿波おどり運営準備室まで連絡する。また、連絡なく踊り込まない場合は、次年度申請を受け付けないことを連が承認したとみなされる。
- (2) 連は現地係員の指示には必ず従う。
- (3) 連はその他、運営上必要な場合の指示には従う。
- (4) 連は承認結果と一緒に送付する注意事項を遵守すること。

### <お問い合わせ先>

阿波おどり開催準備室（株式会社ネオビエント内）  
TEL088-677-3710 [受付時間 9:00～17:00（平日のみ）]